



Title	吐魯番出土『急就篇』古注本校釈
Author(s)	福田, 哲之
Citation	中国研究集刊. 1999, 25, p. 43-69
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61026
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

吐魯番出土『急就篇』古注本校釈

福 田 哲 之

吐魯番出土『急就篇』古注本〈60TAM337:11/1〉は、一九六〇年に阿斯塔那二二三七号墓から出土し、中国文物研究所・新疆維吾爾自治区博物館・武漢大学歴史系編、唐長孺主編『吐魯番出土文書〔貳〕』（文物出版社、一九九四年）に残片を含む全ての写真図版が公表された。以下に示す如く、七点の断片（内四点は、上下二つの残片）と、残字数三字以下の三点の残片からなり、原態は界線の施された卷子紙本と推定される。本文・注釈（小字双行割書）とも楷書で書写されており、第七片中の「延昌八年戊子歲……□寫」の語から、高昌延昌八年（五六八）の書写であることが知られる。

- 〈〉…文書番号 算用数字…行数 章数…宋太宗本
- ・第一片 〈60TAM337:11/1-N1〉 1~8 章第九

- ・第七片 〈60TAM337:11/1-N7〉 (上ト) 章第十一~二十一
- ・残片二点 〈60TAM337:11/1-N8〉 章第十一~二十一

古注本の釈文は、管見では、

・第一片 〈60TAM337:11/1-N1〉	9~17
章第十一~	
・第二片 〈60TAM337:11/1-N2〉	18~24
章第十四~十五	
・第四片 〈60TAM337:11/1-N4〉	25~32
章第十九~二十	
・第五片 〈60TAM337:11/1-N5〉	33~40
章第二十一~二十二	
・第六片 〈60TAM337:11/1-N6〉	41~48
章第二十一~	
・第七片 〈60TAM337:11/1-N7〉 (上ト)	49~57
章第十一~二十一	

I 周祖謨「記吐魯番出土急就篇注」（敦煌吐魯番文獻研究論文集）第二輯（北京大學出版社一九八三年）所収）附載「附吐魯番出土急就篇殘卷」（但し、後に同論文を再録した『周祖謨語言文史論集』（浙江古籍出版社一九八八年）には、釈文は附載されていない）

II 『吐魯番出土文書』第五冊（文物出版社一九八三年）「二〇 高昌延昌八年（公元五六八年）写《急就章》古注本」（後に刊行された『吐魯番出土文書〔貳〕』（文物出版社一九九四年）も、写真図版と対照して『吐魯番出土文書』第五冊と同一の釈文を併載）

物出版社一九九四年）も、写真図版と対照して『吐魯番出土文書』第五冊と同一の釈文を併載）

の二種が知られる。図版と照合して両者を比較すると、全体としてはIIの方がすぐれ、IをもとにIIが作成された形跡が窺われる。しかし、なおIに従うべき点も認められ、釈読にあたっては両者を参照する必要がある。さらに、両者が合致する箇所についても、図版の精査によって補訂すべき点があり、『急就篇』諸本や引書などの他文献との関連から、残缺字を確定し得る例も見いだされる。

古注本はその書写年代から顔師古注以前の作成にかかることが明らかであり、内容が確認される最古の『急就篇』注として注目され、從来不明であった北魏の崔浩注の可能性も指摘されている。しかし、中心資料となる七点は何れも左右を缺く10cm前後の断簡であり、しかも上下或いは中

間部に缺損を有するため、釈読に困難をきたし、特に注釈部分については十分に把握し難い箇所が多い。

そこで本稿では、先行の二つの釈文をもとに補訂を加え、可能な限り缺字を補う形で釈文の作成を試み、先行釈文との異同及び注釈部分に関わる典拠を中心とする注を付した。また、古注本と伝存諸本との異同を掲げ、それをもとに古注本の本文の系統について、若干の検討を加えた（附論 吐魯番出土『急就篇』古注本本文の系統）。

なお、本稿における古注本の検討は全て『吐魯番出土文書〔貳〕』所収の写真図版によるものであり、不鮮明部分については、未確認のまま先行の釈文に従つた箇所がある。これらについては、より鮮明な図版、或いは実見による再調査を期したい。

○ 釈文・注 凡例

一、釈文の字詰め・改行は全て写真図版に従い、注釈の部

分については、私見により句読点を付した。

一、先行の釈文に倣い、釈文の各行のはじめに行数の通し注として注目され、從来不明であった北魏の崔浩注の可能性も指摘されている。しかし、中心資料となる七点は何れも左右を缺く10cm前後の断簡であり、しかも上下或いは中

- 一、釈文中の符号は次の通りである。
 - ・（傍点） 残缺部から釈読できる文字

□
訛りきない残缺字・缺字

字数不明の缺字

推定字

() 伝存諸本による補釈字

原文に疑問のある文字

筆者の翻譯に疑問の残る文字

古注本に多見される所謂「別字」は、六朝期の別字の実態を示す資料として注目されるが、ここでは便宜上、特に必要が認められない場合を除き、全て通行の文字に改めた。

注において先行の釈文に言及する際、「附吐魯番出土急就篇残巻」と『吐魯番出土文書』第五冊(『吐魯番出土文書「貳」』)とが合致する場合は単に「釈文」とし、両者を区別する必要がある場合は、前者を「釈文I」、後者を「釈文II」とした。

○釀文

第一片〈607AM337:11/1之1〉 宋太宗本章第九

〔前 缺〕

1

□……（弛敝〔囊橐〕不直錢）

□也。

2

……
〔橐¹〕衣橐也。□……

……
貯²之帛以爲橐橐……

3

……
〔服〕瑣³ 服、衣服也。瑣、弊……
言袴⁴、青徐言瑣。……
〔京師〕

4

……
微
投幣與繪……

儒

5 · · · · · 貸賣買販肆（便資「貨」市贏）· · · · ·

6 · · · · · 復販也。肆、市也。⁽⁶⁾ 孔子 · · · · ·

7 · · · · · □市估、居肆販賣者 · · · · ·

8 · · · · · 「贏、⁽⁸⁾ 貨物有餘利者也。今□ · · · · ·

· · · · · （量丈尺寸斤兩銓） · · · · ·

· · · · · 也。亦貨物者、衆多非一□ · · · · ·

〔後 缺〕

·第一片《60TAM337:11/1+11》 宋太宗本章第十一

〔前 缺〕

9 ……者曰……

10 ……佚縕
言□…… (〔履舄〕踏裏絨〔舄紃〕)

11 ……爲履、腹下爲舄。⁽¹⁾ 凡² □……
□人服曰舄、履名紃。履…… (〔靸〕靸卽角褐韞巾)……

12 ……史。靸、沙韞兼也。⁽¹²⁾ 京師〔言〕……
言兼、⁽¹³⁾ 吳會言屨。⁽¹⁴⁾ 詩云……⁽¹⁵⁾

……「裳」韋不借爲牧人（完堅耐事「踰」比「倫」）

……爲裳。共里不借是芻「蕘」……

……富商。韋、蕃衣健也。……

14

……芻蕘⁽¹⁶⁾、放牧之人。學

……□於野則人倫踰是。跂（「蹠」繫「麤羸」寢貧）

15

……水也。蹠亦履。許是說以……

……草。麤謂菅⁽¹⁸⁾、蘚也。謂羸……
(旃裘「索擇」蠻夷民)……

16

……□索擇、長翁……

17

〔後缺〕

· 第二十一片 〈607AM337:11/1+111〉 宋太宗本章第十四～十五

〔前 缺〕

……（鯉〔鯈〕蟹鱣鯈鮑鯪）

18

……鯈耳也。妻婦娉嫁……

19

……□池
也。奴婢私棟枕……

〈紙綰〉

20
……帳帷幙 帳或作〔張〕……
施張□…… （承〔塵〕）幙〔條〕續總鏡斂〔疏〕比各異工）

塵一名瓦，青徐亦升，條者，繡畫之文焉。□

也。春秋傳曰、公之戶兩也。²⁰
〔比〕謂之蜜、疏謂櫛□

香脂、面脂也、粉
粉、胡粉耳也。 沐

24

23

22

〔後
缺〕

豫飭剋

(芬薰「脂粉」膏澤箆)

〔前 缺〕

□□眞駁色（〔焜〕煌）…………□
革箇□□

也。

油黑倉室

焜………………□色

倉也。宅廬舍樓

26

壁堂

此皆舍宅

（門戶井竈）廡菌京

屋爲廡、牆爲

(2)

之名也耳。菌、又爲彊。此

27

皆方
語也。櫟椽欂櫨（瓦屋梁泥）塗惡既壁垣牆

28

32	後附 壤 土傷也。 扇墳	31	後附 壤 土傷也。 壘壘廕廕庫東相 磨。青徐	30	清溷糞土壤 或□ 屏	29	幹楨板材度(圜方) 「曰幹、」 屏
	〔後 缺〕		〔 ²⁸ 〕 磨也。公〔輸班〕 磨。青徐		屏清溷渾、皆廁名也。或宜後、或□ 京師曰溷、清徐廁。軒臭□		具也。 ²⁹ 題曰楨、旁

· 第五片 〈607AM337:1/1-2〉 宋太宗本章第一十一～二十一

〔前 缺〕

……〔六畜〕蕃息豚)

33 猪²⁶ ……之六畜……

吳會²⁷ 言犬其口……

(狃²⁸「狃狡狗野雞」)

34 獭²⁹ 實曰獫。謂口口也。易曰……
爲狡狗雞也。而云野者、本……野、而……³⁰ 獭者、謂翟

35 雛 牝 特 牠³¹ 四者牛……曰牷。已生、牷。特、牡也、
牛也。特……公也。爾雅曰、以體長爲牷。³² 羔

36 獬駒小羊曰羔、³⁵牛子曰「犢」。……

詩云、乘馬乘駒、³⁶我

雄雌牝牡相隨趨

飛38曰雄雌、走曰牝牡。詩曰、維足伎39、」鶡之朝駕40、

尚求其雌。又曰、並驅從「兩牡兮。隨」趨者也。

糟糠汁

38 淳橐萃蕘鳳(爵鴻鵠鴈)鷯鷀41鳳、³⁹之皇、靈也。詩

云、鳳皇于飛、翔

其羽。⁴²孔子曰、鳳鳥不「至」……羽。爾43

雅曰、舒鷯鳬。言鷯……也。鷯鵠鵠鵠

40 □□尾鳩鵠……

「鵠」似鷯、鵠似鵠。𠂇之物不

□詩□……

〔後缺〕

第六片 〈60TAM337:11/1N大〉 宋太宗本章第三十一

〔前 缺〕

……（憂念緩急悍勇獨）

41

……者、里官當有以察……

42

廼肯「省」察諷（諫「讀」）

……爲省察之
……讀其事也。江水涇

43

渭街術曲

術……里……
所以 簪等 簪等
（筆研）簪等烹火燭

數也。高火燭、今時
官家所以治文書也。

賴（〔赦救解貶〕秩）祿

言史之罪過者、得赦救、
史解長史、則貶損其〔秩〕

44 祿也。邯鄲河澗沛（〔汜〕蜀〔潁川臨〕）淮集課錄
也。邯鄲、河澗、〔郡〕

名也。沛、〔郡名也。〕

45 祿也。邯鄲河澗沛（〔汜〕蜀〔潁川臨〕）淮集課錄
也。邯鄲、河澗、〔郡〕

人行□

名也。沛、〔郡〕

依溷□

有廉潔平端之世。□集課〔錄〕

依溷□

〔依溷汚〕染貪者辱

人行□

也。既不課錄……

46 汚穢。又擾亂不靖□行貪切……

□德□

也。既不課錄……

48 表格……

〔後 缺〕

·第七片《60TAM337:11/1之七》

宋太宗本章第三十二—三十四

〔前缺〕

……
□⁽⁴⁶⁾至高……駕龍

……
四表康寧咸來⁽⁴⁷⁾

……
年作此章
下之訓也。⁽⁴⁸⁾山陽昌

52

51

50

49

……
河雲中定襄與⁽⁴⁹⁾

- 53 朔方鴈門上□□□□□⁵³廣川河內溫
- 54 涿群勃海右北平□□□□西上平剛張
- 55 「掖」搃泉及敦煌□□□□備胡羌
- 56 延昌八年戊子歲.....□寫
- 57 遍一卷筆儻祇.....咲

○注

- (1) 『春秋左氏伝』僖公二十八年「甯子職納橐餧焉」の杜注に「橐、衣囊」とある。
- (2) 「貳」、「釁文I」は「敗」、「釁文II」は「販」に作る。『礼記』緇衣「苟有衣必見其敝」の鄭注に「敝、敗衣也」とあり、句意の点からも「敗」の可能性が高い。
- (3) 『周礼』春官・都宗人「正都禮與其服」の鄭注に「衣服及宮室車旗」とある。
- (4) 『易經』旅の釁文に「瑣瑣、馬云疲弊貌」とある。
- (5) 『方言』四に「袴、齊魯之間謂之襪、或謂之襠、關西謂之袴」とある。
- (6) 「復」、「釁文I」は「復」に作り、「釁文II」は「複」に誤る。
- (7) 「市也」、「釁文I」に従う。「釁文II」は「布也」に誤る。
- (8) 『說文解字』六下、貝部に「贏、有餘賈利也」とあり、段玉裁は『古今韻会舉要』の引用により「贏、賈有餘利也」に改める。
- (9) 「爲」、図版により補う。
- (10) 『周礼』天官、履人「掌王及后之服履」の鄭注に「複
- (11) 「凡々□」、「釁文」は「凡々杳」に作るが、図版では「杳」字を確認できない。『詩經』翻風、狼跋に「公孫碩膚、赤舄凡凡」とあり、毛伝に「凡凡、絢貌。赤舄、人君之盛履也」、鄭箋に「履赤舄凡凡然」という。
- (12) 『方言』四に「屣、屨、屣、屨也。徐堯之郊謂之屣、自關而西謂之屨」とある。
- (13) 「言」、図版により補う。
- (14) 「吳」、「釁文I」に従う。「釁文II」は「是」に誤る。
- (15) 「云」、「釁文」は「文」に作る。
- (16) 「芻蕘」、芻蕘。『詩經』大雅、板に「先民有言、詢于芻蕘」とあり、毛傳に「芻蕘、薪采者也」という。
- (17) 『史記』卷七十六、平原君虞卿列伝「虞卿者、……躡蹠檻簷說趙孝成王」の集解に「徐廣曰、蹠、草履也」という。
- (18) 『方言』四に「屣、屨、屣、屨也。……南楚江泗之間總謂之屨」とある。
- (19) 「菅荀」、菅荀。屨の意味での用例としては、時代が降るが唐・劉商「贈嚴四草屨」詩（『全唐詩』卷三百四）に「輕微菅荀將何用、容足偷安事頗同」とある。
- (20) 三伝には合致する箇所は見られないようであるが、

下曰舄、裨下曰屨」という。

- 類似するものとして『春秋左氏伝』莊公八年に「冬十一月、……見公之足于戶下、遂弑之」とある。
- (21) 『説文解字』九下、广部に「廡、堂下周屋也」とあり、「积名」五、积宮室に「大屋曰廡」とある。
- (22) 「□具也」、「积文」は「祭具也」を作るが、図版によれば、文字の上半部を缺失して確証し難い。
- (23) 『尚書』費誓「峙乃楨榦」の孔伝に「題曰楨、旁曰榦」という。
- (24) 『积名』五、积宮室に「廁、雜也。……或曰溷、言溷濁也」とある。
- (25) 『説文解字』九下、石部に「礽、礮也。……古者公輸班作礽」とある。
- (26) 「冢」、残缺部及び顔師古本・宋太宗本・空海本により補う。
- (27) 「言」、図版により補う。
- (28) 「言」、図版により補う。
- (29) 『易經』大畜、六五に「犧豕之牙」とあり、『集韻』平聲「文に「犧、犧、……或从犬」とある。
- (30) 「……狡狗……」、古注本残片 60TAM337:11/1之八の図版により補う。
- (31) 「𠂔」、「积文I」に従う。「积文II」は「六」に誤る。
- (32) 「而……雛者」、「积文」は「而有雞雛者」を作る。図版によれば、「雛」は残缺部からの积読が可能であるが、「有雞」一字に「いては不明。
- (33) 「……曰參」、「积文」は「□□生日參」を作るが、図版によれば「生」字は確認できない。
- (34) 『爾雅』积畜、牛属に「體長犧」とある。
- (35) 『周礼』夏官、羊人「凡祭祀飾羔」の鄭注に「羔、小羊也」という。
- (36) 『詩經』积畜、牛属に「其子犧」とあり、『説文解字』「上」、牛部に「犧、牛子也」とある。
- (37) 『詩經』陳風、株林に「乘我乘駒、朝食于株」とある。
- (38) 『詩經』邶風、匏有苦葉「雉鳴求其牡」の毛伝に「飛曰雌雄、走曰牝牡」という。また、『周礼』庖人「庖人掌……名物」の賈疏に「爾雅、飛曰雄雌、走曰牝牡」という。
- (39) 『詩經』小雅、小弁に「鹿斯之奔、維足伎伎、雉之朝雉、尚求其雌」とある。
- (40) 『詩經』齊風、還に「並驅從兩牡兮」とある。
- (41) 『詩經』大雅、卷阿に「鳳皇于飛、翩翩其羽」とあり、毛伝に「鳳皇、靈鳥」という。
- (42) 『論語』子罕に「子曰、鳳鳥不至」とある。

(43) 『爾雅』釈鳥に「舒鳬鷺」とある。

(44) 「世□」、「釈文I」に従う。「釈文II」は一字分空

の「丘」。

(45) 「貪切」、「切」字の左側は一部缺失して明確に把握し難く、句意からして「叨」の可能性も指摘される。

「貪叨」の用例は、例えば『魏書』卷九十二、恩俸伝・王叡に「黜陟行則貪叨改」とある。

(46) 「□至高……駕龍」、「釈文」は「……高□□雲駕龍」

を作るが、宋太宗本・空海本の本文「眞定常山至高邑」との比較から、60TAM337:11/1之七図版の上段右側に見える残片「□至」を「高」の前に補う。また、図版には「雲」字が確認されず、「高」「駕」両字も、残缺部からの推定と考えられる。

(47) 「四」、「釈文I」に従う。「釈文II」は空格。

(48) 「訓」、「釈文」は「詞」に作る。

(49) 「河」、「釈文」は「同」に作る。

(50) 「釈文」は第七片の上下の残片をそのまま接続する形で復原するが、界線の長さの検討から、53～57の上下間に缺字を補う。

○校異 凡例

一、対校諸本は次の通りである。

【第一類】

(51) 「□□廣川」、「釈文」は「谷至廣川」を作る。これは、60TAM337:11/1之七図版の上段右側に見える残片を「廣川」の上部に接続させたものと見なされるが、

その根拠は不明である。宋太宗本・空海本との比較によれば、前章第五句「眞定常山至高邑」中の「山至」の残片である可能性が高く、(1)では、図版第49行の「高」の上部に移した。前掲注(46)参照。

(付記) 60TAM337:11/1之五(下) 図版の左側には、『急就篇』本文の一部と見られる一字分の残片が認められる。図版によれば、右旁が缺失し、食偏の部分だけが残存したものと見られるが、「釈文」中にはこの残片は採

録されていないようである。伝存諸本によつて、古注本の残存部周辺の缺失字の中で食偏の字を検すると、第七片第52行の缺失部分にあつたと推定される「魏長沙北地馬飲漳鄴及清」の「飲」字が見出される。もとより本文の異同を考慮すれば、現存諸本との比較という方法自体に既に問題を有するわけであるが、(1)では一つの可能性として言及しておく。

- 楊政跋紀年「正統四季（一四三九）臘月中澣、賜進士出身河南前提刑按察副使、吉水楊政識」『松江急就篇』上海書店一九八七年）
- ・趙孟頫本（趙本と略記）……草墨跡 款記「大德癸卯（一三〇三）八月十二日、吳興趙孟頫」台北故宮博物院藏〈三希堂帖〉第十八冊刻）（『故宮歷代法書全集第一四卷』「趙孟頫 急就章」中華民國國立故宮博物院一九九七年）
- ・碑本……王應麟『玉海』附刊「急就篇」引（江蘇古籍出版社・上海書店一九八七年）
- 〔第二類〕
- ・宋太宗本（宋本と略記）……王應麟『玉海』附刊「急就篇」（江蘇古籍出版社・上海書店一九八七年）
- ・空海本……草書墨跡 跋「弘仁參年七月卅日買得了（墨塗抹消）」（『弘法大師急就章』讚岐萩原寺藏版一九一三年）
- 〔第三類〕
- ・顏師古注本（顏本と略記）……「急就篇」（『四部叢刊續編』經部 商務印書館一九三四年）
- 一、古注本第七片（49～55）については、対応する二章が第一類及び第三類諸本に見られないため取り上げな

楊政跋紀年「正統四季（一四三九）臘月中澣、賜進士出身河南前提刑按察副使、吉水楊政識」『松江急就篇』上海書店一九八七年）

・趙孟頫本（趙本と略記）……草墨跡 款記「大德癸卯（一三〇三）八月十二日、吳興趙孟頫」台北故宮博物院藏〈三希堂帖〉第十八冊刻）（『故宮歷代法書全集第一四卷』「趙孟頫 急就章」中華民國國立故宮博物院一九九七年）

・碑本……王應麟『玉海』附刊「急就篇」引（江蘇古籍出版社・上海書店一九八七年）

〔第二類〕

・宋太宗本（宋本と略記）……王應麟『玉海』附刊「急就篇」（江蘇古籍出版社・上海書店一九八七年）

・空海本……草書墨跡 跋「弘仁參年七月卅日買得了（墨塗抹消）」（『弘法大師急就章』讚岐萩原寺藏版一九一三年）

〔第三類〕

・顏師古注本（顏本と略記）……「急就篇」（『四部叢刊續編』經部 商務印書館一九三四年）

一、古注本第七片（49～55）については、対応する二章が第一類及び第三類諸本に見られないため取り上げな

かつた。

一、伝存諸本との系統関係を把握する意図から、対校諸本の何れかと合致する異同を中心に掲げ、古注本固有の別字・通用字の異同については、必ずしもその全てに亘つてない。

一、校異の行頭に付した算用数字は古注本の行数、傍線は古注本の注釈部分に見える被注釈語から推定される本文を示す。

○校異

- 4 投 松江本・趙本「愈」／宋本・空海本・顏本「繖」
王應麟補注「黃氏曰、繖音投」
- 4 告 松江本・趙本「此」／宋本・空海本・顏本同
- 13 論（15注釈）松江本・趙本・碑本「愈」／宋本・顏本同
- 15 止 論「履」
- 15 跡 論「屬」
- 16 蹤（16注釈）松江本・趙本・碑本「蕃」／宋本・顏本「屬」
- 15 麗（16注釈）宋本「藨」／他諸本同
- 16 索（17注釈）松江本・趙本・碑本同／宋本・顏本「鞣」
- 16 擇（17注釈）松江本・趙本・碑本同／宋本・顏本「鞣」
- 18 媚 松江本・趙本・碑本・顏本「聘」／宋本・空海本同
- 20 疏（22注釈）松江本・趙本・空海本「梳」／宋本・顏本同

24	餽	松江本・趙本・宋本「飴」／空海本・顏本「餽」
25	嗇	松江本・趙本・碑本同／宋本・顏本「餒」 <small>(34注积)</small>
26	油	松江本・趙本・碑本「猶」／宋本・顏本同
26	倉	松江本・趙本同／宋本・顏本「蒼」
27	壁	松江本・趙本同／宋本・顏本「殿」
28	櫻	松江本・趙本同／碑本・宋本・顏本「櫻」
28	椽	松江本・趙本・碑本「棟」／宋本・顏本同
28	榑	松江本・趙本・碑本「薄」／碑本・宋本・顏本同
28	櫨	松江本・趙本・碑本「盧」／宋本・顏本同
28	牆	松江本・趙本「牆」／宋本・顏本同
29	材	諸本「栽」
29	「屏廁・土壤」句位置	松江本・趙本・碑本・空海本同 ／宋本・顏本「堅壘・東廁」下
30	清	松江本・趙本・碑本「溷」／宋本・空海本「圊」／顏本 本同
33	溷	松江本・趙本・碑本「渾」／宋本・空海本・顏本同
31	壘	松江本・趙本・碑本「堦」／宋本・空海本・顏本同
32	墮	松江本・趙本・顏本「箱」／空海本・宋本「廁」
33	豕	松江本・趙本・碑本「彘」／宋本・空海本・顏本同
猪	松江本・趙本・顏本「豬」／宋本・空海本同	

○附論 吐魯番出土『急就篇』古注本本文の系統

ここでは、古注本と伝存諸本との異同を踏まえ、周祖謨『記吐魯番出土急就篇注』(『敦煌吐魯番文献研究論文集』第二輯(北京大学出版社一九八三年)所収)の見解を中心、古注本本文の系統について若干の検討を加えてみた

۷۸

周氏は、古注本と諸本との関係について

殘本不記章數，與顏師古本相同。惟顏書只有三十二章。

此本有一齊國編，以下兩章共三十四章，所有各章文字與公王本多不同，而類注本較近。

と述べ、松江本と顔師古本を中心とし古注本との本文の異同を例示した後、

根據以上所舉可知這個殘本是另外一種傳本，別有來源，與結論付けている。

ここで問題点として指摘されるのは、周氏が掲げる異同が松江本と顔師古本とを中心とし、宋太宗本については僅かに一箇所に止まっている点である。問題の所在を明らかにするために、ここで、王国維「校松江本急就篇序」(『觀堂集林』卷五)により『急就篇』諸本の系統について整理しておきたい。

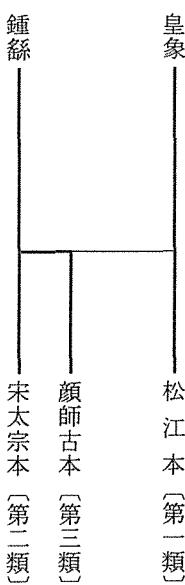
王氏は松江本・宋太宗本・顏師古本の本文の関係について、以下の如く述べている（括弧は引用者）。

惟顏(師古)本及宋太宗本、空海本、與葉本(松江本)大異、卽三本亦自相異。嘗細考之、則葉本實出皇象、

宋太宗本出於鍾繇，空海本出於衛夫人或王羲之，而顏本則兼綜諸本者也。……就此三本（松江本、宋太宗本、顏師古本）互勘，則顏本章數與文字、實居鍾、皇

一本間「原注」顏本異於皇本者一百六十六字。宋太宗本異於皇本至二百六十七字」。知顏氏詳覈諸本之說不誣。要其所歸與

この見解を踏まえて、皇象に由来する松江本の系統を第一類、鍾繇に由来する宋太宗本の系統を第二類、両系統の校訂本である顏師古本注1を第三類とし、その関係を祖本との関係から簡略に図示すると以下の如くである注2。



この系統関係を前提とするならば、古注本の本文の性格を知るためには、第一類の松江本、第三類の顔師古本に加えて、第二類の宋太宗本との関係を明らかにする必要があり、周氏の検討はこの点において、なお補足の余地が残されていると考えられるのである。

そこで先に掲げた校異から、古注本と松江本・顔師古本・

松江本と合致……十二字

宋太宗本と合致……二十一字

顏師古本と合致……二十二字

古注本本文の残存字数は『急就篇』本文の約七パーセントであり、極めて限定された残存部分における対校の結果であることを十分考慮しておく必要があるが、この数値からも、古注本の本文の性格を理解するにあたって、宋太宗本との比較が不可欠であることは明らかであろう。しかも、顏師古本の二十二字の内十八字が宋太宗本とも合致し、顏師古が校訂本を作成する際、宋太宗本と同じ鍾繇本系のテキストに依拠するところが大きかったことを示すことが、古注本の本文の系統については、まず祖本との関係において、鍾繇に由来する第一類との共通性に注目する必要があると考えられるのである（注3）。

と、専ら両者の本文の相違に注目している。「釈文」によれば、古注本の最終章は本文の異同のみならず、字数についても宋太宗本の章第三十四に比して十字余り少なく、宋太宗本とは別系統に属する可能性も考慮される。しかしながら、界線の長さの検討から、この字数の相違は「釈文」が上下の残片をそのまま接続する形で復原したために生じたものであつて、実際には釈文に示した如く、上下の間に缺字を補入すべきことが知られる。

ここで改めて宋太宗本章三十三・章第三十四との異同を示すと、以下の如くである（古注本49・50が宋太宗本章第三十三、51～55が章第三十四に対応）。

(。共通字 ×当該本に見られない文字)

49
古注本
宋太宗本
○至高
○嘉龍

古注本が第二類と密接な共通性をもつことは、古注本の末尾二章と宋太宗本の末尾章第三十三・章第三十四との関連からも裏付けることができる。

三・章第三十四との関連から、

另外、最後三十三、三十四兩章跟王應麟所錄宋太宗本也不相同。

と述べ、両者の異同を示した後、

這裏最後一章跟宋太宗本大不相同。

52

河雲中定襄與

古注本	古注本	古注本	古注本
宋太宗本	宋太宗本	宋太宗本	宋太宗本
涿郡渤海右北平	涿郡渤海右北平	涿郡渤海右北平	涿郡渤海右北平
西上平剛張	西上平剛張	西上平剛張	西上平剛張
遼東濱	遼東濱	遼東濱	遼東濱
岡	岡	岡	岡
○搃泉××	○搃泉×	○搃泉×	○搃泉×
及敦煌	及敦煌	及敦煌	及敦煌
○酒	○酒	○酒	○酒
○彊弩與燉	○彊弩與燉	○彊弩與燉	○彊弩與燉
○居邊守塞	○居邊守塞	○居邊守塞	○居邊守塞
○遠近還集殺胡王漢土興隆中國康	○遠近還集殺胡王漢土興隆中國康	○遠近還集殺胡王漢土興隆中國康	○遠近還集殺胡王漢土興隆中國康
古注本	古注本	古注本	古注本
宋太宗本	宋太宗本	宋太宗本	宋太宗本
涿郡渤海右北平	涿郡渤海右北平	涿郡渤海右北平	涿郡渤海右北平
西上平剛張	西上平剛張	西上平剛張	西上平剛張
遼東濱	遼東濱	遼東濱	遼東濱
岡	岡	岡	岡
○搃泉×	○搃泉×	○搃泉×	○搃泉×
及敦煌	及敦煌	及敦煌	及敦煌
○酒	○酒	○酒	○酒
○彊弩與燉	○彊弩與燉	○彊弩與燉	○彊弩與燉
○居邊守塞	○居邊守塞	○居邊守塞	○居邊守塞
○遠近還集殺胡王漢土興隆中國康	○遠近還集殺胡王漢土興隆中國康	○遠近還集殺胡王漢土興隆中國康	○遠近還集殺胡王漢土興隆中國康

別系統に属するものではなく、その原形は同系統の本文であつたと見なされるのである。

宋太宗本雖不著所出，然王氏《忘麟》引《太宗實錄》云：「先是，垂拱二年前下詔求先賢墨迹，有以鍾繇書急就章爲獻。字多踳駁，上親草書一本，仍刻石分賜近臣。」

云是太宗所書本出元常(鍾繇)，特易其躊躇之字耳。其本比皇象本多第七·第卅三·第卅四三章。末二章、王深寧定爲後漢人作別出於後。今檢有「飲馬漳鄴及清河」

古注本の最終章(515~55)と宋太宗本の章第三十四とを詳細に比較検討すると、古注本の本文は、東漢時の原文と見なされる宋太宗本末尾の「遠近還集殺胡王漢土興隆中國康」十四字を削除し、宋太宗本第四句「代郡上谷右北平」

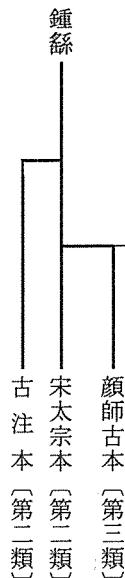
の「上谷」と「右北平」との間に「□□□廣川河内温涿郡勃海」の十四字を補入したものと推測され、宋太宗本の如き本文をもとに改変を加えたことが明らかとなる。^{〔注4〕}

古注本の末尾二章は宋太宗本の章第三十三・章第三十四と
章第三十三に續いては、僅かに五字を完存するのみで十分
に把握し難いが、残存部分に関する限り、やはり宋太宗本
の本文との間に密接な関連を認めることができる。従つて、

この王氏の考証と先の検討結果とを踏まえるならば、古注本末尾の二章の存在は、古注本本文の源流が鍾繇本にあることを積極的に示す根拠と見なすことができる。

以上、古注本と伝存諸本との異同に基づく検討により、古注本の本文は次図の如く、系統上、鍾繇本を祖本にもつ第二類に位置付けられることを明らかにした。

皇象——松江本〔第一類〕



筆者は先に、古注本の最終章の改変が北魏においてなされた可能性が極めて高いことを指摘し、古注本を崔浩注とする周氏の推測（「記吐魯番出土急就篇注」）の妥当性を検証した^(注5)。これを前提とするならば、小論の検討結果は、北魏において鍾繇本系統のテキストが行われていたことを実証するものと言えよう。他方、南朝においても鍾繇本系統のテキストが行われていたことは、衛夫人・王羲之に由来すると見なされる空海本が、宋太宗本と多く一致し、鍾繇本系統に属することから推測される。これらの諸点によつて、南北朝期における鍾繇本の流布の実態が浮き彫りにされるであろうと考えられる。

注

(1) 顏師古本が複数の伝本の校訂本であることについては、顏

師古自身が「舊得皇象・鍾繇・衛夫人・王羲之等所書篇本、備加詳覈、足以審定、凡三十二章、究其眞實」（『急就篇注』）と述べている。

(2) 王氏の考証には空海本についても言及されており、空海本も系統図に示すべき所であるが、空海本には全体の半数以上に及ぶ一一〇〇余字の缺脱が見られ、古注本との異同を十分に把握し難いことと、王氏が「空海本……有齊國給獻以下二章、與宋太宗本同。其他字亦多同宋太宗本。蓋亦出於鍾元常、而爲晉人所書者。顏監所稱衛夫人及王羲之本、當居其一矣」と指摘する如く、宋太宗本と概ね一致して鍾繇本系統の第二類に属することが明らかであり、宋太宗本との比較のみによつても古注本と第二類との系統関係を把握し得ると見なされることから、ここでは取り上げなかつた。なお、空海本は「齊國給獻」以下の二章を有するのみであり、先の引用で王氏が「有齊國給獻以下二章、與宋太宗本同」と述べているのは誤解である。

(3) ここでは本文の合致という点から、完本である宋太宗本との共通性に注目したが、校異29～30に示した如く、宋太宗本・顏師古本と相違して空海本と合致する例も見られ、当然のことながら、第二類の諸本相互の関係についても複雑な状況を想定する必要がある。

(4) 抽稿「吐魯番出土『急就篇』古注本考——北魏における『急

就篇』の受容——』(『東方学』第九十六輯、一九九八年七月)
参照。なお、行論の便宜上、本稿と重複する部分のあること
を断つておきたい。

(5) 前掲注(4)拙稿。